

毎月勤労統計調査 地方調査結果

(群馬県 令和6年9月分及び夏季賞与)

1 概況(事業所規模 5人以上、前年同月比)

賃 金	現金給与総額	(3か月連続増)
	きまって支給する給与 (定期給与)	(3か月連続増)
労働時間	総実労働時間	(4か月連続減)
	所定外労働時間	(9か月連続減)
雇 用	常用労働者数	(30か月連続増)
	パートタイム比率	(9か月連続増)

2 主な調査結果 (調査産業計) ※前年同月比は指数による比較、*は前年同月差です。

(1) 賃金、労働時間、雇用の結果概要(5人以上)

	項 目	実 数	前年同月比(差)
賃 金	現金給与総額	276,125円	0.4% (3か月連続増)
	きまって支給する給与 (定期給与)	269,681円	0.9% (3か月連続増)
	特別給与	6,444円	△ 19.9% (2か月連続減)
労働時間	総実労働時間	138.4時間	△ 4.8% (4か月連続減)
	所定外労働時間	10.0時間	△ 17.3% (9か月連続減)
	出勤日数	17.7日	△ 0.7日 * (2か月連続減)
雇 用	常用労働者数	757,299人	0.5% (30か月連続増)
	パートタイム比率	27.8%	1.1ポイント * (9か月連続増)

(2) 夏季賞与の結果概要(30人以上)

	項 目	実 数	前年比(差)
夏季賞与	支給額	416,323円	△ 3.5%
	1人平均支給月数	1.30月	△ 0.03月 *
	支給事業所割合	78.0%	△ 4.1ポイント *

注1：各項目の指数は季節調整をしていません。

注2：*は実数による前年同月差です。

注3：現金給与総額には賞与が含まれており、賞与の支給時期は年や調査事業所により前後することがあります。賞与や賃金の動向については、6月分から8月分及び11月分から1月分の結果も併せて確認してください。

注4：令和6年1月分において、母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を行いました。ベンチマーク更新に伴い賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率に乖離が生じることから、令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しています。

注5：夏季賞与に関して、地方集計においては、事業所規模30人以上のデータのみとなります。

3 事業の概要

- 【目的】厚生労働省が、毎月、わが国の労働者の賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにする目的で実施する調査。
- 【方法】事業所から提出される調査票を県にて集計
- 【対象】常用労働者5人以上の事業所で厚生労働大臣が指定した約780の事業所
- 【周期】毎月（事業所の前月の給与締切日の翌日から本月の給与締切日までの1か月間）
- 【調査事項】各月の男女別及びパートタイム労働者の常用労働者数及び増加・減少数、出勤日数、所定内労働時間、所定外労働時間、きまって支給する給与の総額、超過労働給与の総額、特別に支払われた給与の総額

利用にあたっての留意事項

- ・ 指数は基準年を令和2年＝100とする。
- ・ 指数の基準年は、西暦年の末尾が0又は5の付く年であり、5年ごとに改定を行っている。
- ・ 増減率は指数により算定しているため、実数により算定した結果とは必ずしも一致しない。
- ・ 令和6年1月分公表時に、労働者推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って更新している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月確報以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

4 次回公表予定

令和6年10月分

令和6年12月27日(金)